

第3回びわこ文化公園都市将来ビジョン検討委員会 結果概要

■ 日 時 平成23年12月19日（月） 12:30～14:30

■ 場 所 滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

■ 出席委員 佐藤委員 多胡委員 田畑委員 塚口委員 東野委員 林田委員 原山委員
村山委員 若森政策監（奥村委員代理）

■ 議 事

- (1) びわこ文化公園都市の特性と課題について
- (2) 中間まとめの構成について
- (3) 検討スケジュールについて

■ 議事概要

1. 議事

(1) びわこ文化公園都市の特性と課題について

委員長：今回は、過去2回の委員会で皆さまからいただいた意見や提案を踏まえて、びわこ文化公園都市が目指すべき将来像、都市づくりの方向性について、2月頃に予定している委員会としての「中間取りまとめ」に向けて、議論を深めていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。本日は、議事が3つあるが、議題1として、過去2回の委員会と立地する25施設への意向調査における意見や提案を整理した資料2と、びわこ文化公園都市の特性と課題および今後の社会需要等について整理した資料3について、事務局から説明をお願いしたい。

(資料1～3について事務局より説明)

委員長：ただ今の説明について、ご意見、ご質問があれば、お願ひしたい。

委 員：びわこ文化公園都市の強み、弱みに関する分析についてだが、「弱み」として、防犯に関することを入れる必要があるのではないか。本学でも、女子学生が襲われたことが数回ある。駐車場の車が壊されたこともあり、防犯カメラを設置するなどした。障害者福祉センターの前でも、事件があったと聞いている。この地域には、高校生もたくさん通っているが、夜はたいへん暗くなる。その辺りのことに、どう対処するかということも課題だと思う。

それと、将来の社会動向・需要の箇所についてだが、(3)の所で、グリーンイノベーションについて記述されているが、この箇所に、「ライフイノベーション」についても記載すると、バランスが良くなると思う。

事務局：防犯に関しては、資料3、P.21の「基盤整備」の箇所で、「街灯等の整備、充実」という形で記載しているが、ハードの整備だけでなく、ソフト面の対策も含めて重要だということだと思う。各大学でもリスク対策はされているだろうし、各市には住宅地があるので、対策を考えられていると思う。そうした具体的な情報交換などを、各施設の

連携の一環として、これらからの取組みテーマに位置づけてはどうかと考えている。防犯や安全の問題は、まちとしての成熟を考えていく上でも必要な課題であり、中間取りまとめの中でも、記述していきたい。

委員長：それについては、資料3、P.21の街灯の整備等の箇所を、ソフト面も含めた広い意味での安全性に関する取組として、記述を充実させてはどうか。

事務局：グリーンイノベーションについては、今の段階では、一般論として記述しているが、今後、将来の方向性をまとめていく中で、記述をより充実させていきたい。

委員：防犯や安全性の実態についてどうみるかについては、外部からみた場合と地域からみた場合で、印象が違ってくると思う。犯罪の発生件数などの客観的なデータを踏まえて、弱みであるのなら、そのように示してはどうか。

資料3のP.19からP.20の箇所についてだが、P.20の(5)で「価値観の多様化」について記述しているが、これは、大分前から言われていることで、もう少し新しいことが盛り込めないか。例えば、内閣府でも、「幸福度指標」について検討しているが、経済的な面だけではない価値観というものがさらに強くなっている。そのことは、P.19の震災の影響ということにも関連していると思う。この辺りについては、まだ、表現している事例があまり無いので、検討していただきたいと思う。

委員長：後半の将来像の所で、もう少し、皆さんのご意見を聞きたいと思うが、今のご意見を踏まえて、課題としてどう書くかについては、事務局で検討していただきたい。

P.21の表で、地域の強みとして「広域交通アクセス性の高さ」、弱みとして「公共交通のアクセス性が不十分」という点を挙げている。広域交通アクセスについては、P.1の「(1) 地理的優位性」の中で記述しているだけだが、もう少し、高速交通網に恵まれた地域であるという点をしっかり整理してほしい。

また、P.9で、弱みとして公共交通アクセスの脆弱さを挙げており、それと並べて駐車場の不足を記述しているが、広域交通ネットワークが充実していると、車で来る人が増えてくる。ここでは、単に駐車場の不足というよりも、今後の交通のあり方をどう考えるかという視点が必要である。自動車交通と公共交通の分担のあり方について、後で検討できるように、記載の仕方を工夫してほしい。

事務局：それぞれの事項を関連づけて考えていく必要があるということだと思う。駐車場の問題については、今、どうするのか、ということと、中長期的にみて、公共交通をどのように改善していくか、ということの両方を記述していく必要があると考える。

委員：住宅施設については、立命館の隣の方の区域は、よく整備されているが、医大の側の区域にも、看護学科の宿舎があり、約200人が生活しているし、社宅にも200世帯が住んでいる。しかし、この区域の中には、物を買う施設が無く、困っている。びわこ文化公園都市の中には、人がいないかのような話になっているが、中にも人がいることを、

課題として認識してほしい。

事務局：利便施設の課題としては、資料の中でも挙げているが、そういうエリアごとに利便施設が要するという形で、まとめの中で記述していきたい。

委員：資料3、P.20の「(6) 新しい文化の創造」の箇所に、「美の滋賀」発信について書かれているが、この部分からは、この委員会が「美の滋賀」にどのように関わるのかということが分からない。この箇所では、客観的な事実のみを記述しているということか。

事務局：この箇所では、「美の滋賀」発信に関する客観的な事実のみを記述している。

委員長：「美の滋賀」発信については、別途、資料4を用意されているので、そちらの説明をお願いしたい。

(資料4について事務局より説明)

委員：これからの美術館は、守りの姿勢ではいけないと思う。今回のビジョンでは、作品を囲い込むのではなく、オープンエアを使った彫刻展やビエンナーレ、トリエンナーレなどを提案できるのではないか。神戸や横浜でも、ビエンナーレ、トリエンナーレを開催しているが、驚くほどたくさんの方が来場しており、普段は美術に関心の薄い人も見に来ている。作品を囲い込まないで、オープンにしていくことが大切だと思う。

委員：金沢21世紀美術館など全国の美術館の再生に活躍している人がいると聞くが、そういった人は、今回の近代美術館の再生には、関わっておられるか。

委員：兵庫県立美術館の蓑豊館長が有名だと思うが、今回は関わっておられない。

委員：全国の美術館には、オープンな場で、アメニティや飲食施設もあり、体験できる場所もあるような良いものがあるので、そういうことができるとよいと思う。

委員長：「美の滋賀」発信については、懇話会でも議論をされているので、この委員会でこういう意見が出たということを伝えていただいて、意見交換をしながら進めていただきたい。

事務局：「美の滋賀」発信懇話会について補足すると、委員には、長谷川祐子氏が入っておられるが、この方は、金沢21世紀美術館にも関わっている方である。また、懇話会の中間まとめでも、新しい近代美術館の方向性として、「より開かれた、親しまれる美術館」が挙げられており、よりオープンな場にしていくことが議論されている。

(2) 中間まとめの構成について

委員長：次に、委員会としての「中間とりまとめ」の構成について、委員会での意見をもとに資料5を作成しているのですが、事務局より説明をお願いしたい。なお、前回にご意見があった区域や時間軸をどう考えるのかという点についても合わせて説明をお願いしたい。

(資料5について事務局より説明)

委員長：中間とりまとめの全体構成と主要な項目について整理してもらっている。特に、「6. 将来ビジョンの基本的なスタンス」から「9. 期待される役割」について、こういう整理でよいかどうか。また、どういう視点を加えていけばよいか、などについてご意見をいただきたい。

委員：中間取りまとめ構成の6、7では、エリア内の既存の機能の充実、発展、連携の方向性が強く出されていると思うが、新しい機能を取り込むことは考えているのか。

既存の主体の連携が少ないので、それをどう繋いでいくかという視点は理解できるのだが、このエリアの機能は、今ある機能だけでよいのか。今まで、このことはあまり議論されてこなかったが、この点についてお考えを聞きたい。

事務局：この地域にある様々な施設や大学がどのように連携して、その機能を総合的に活用していくかという点については、これまでの議論を踏まえて、方向性の中に盛り込んでいる。

一方、何を新しい機能として持って来るかについては、県として決まったものはない。このビジョン検討の中で、新しいものを、方向性として位置づけていただければと考えている。例えば、新エネルギー関連については、方向性に入れていく必要があるが、何から手をつけるかといったことは、まだ検討できていないので、今後、ご意見をいただきたいと思う。

また、対象範囲に関しては、幅広く考えていく必要があると思うが、具体的にどのような活動をしていくかを考えると、4つくらいのレベルの広がりがあると考えている。ひとつは、地図の赤枠で囲った範囲で、これはまちづくりの核になる区域であり、自然環境の核となるエリアでもある。2つ目のレベルは、平田委員のご提案であるが、パナソニックやダイキンなどの企業や大津市公設卸売市場などのパートナー施設群、上田上の各集落や青山、若草等のパートナーコミュニティ群など、一緒に事業活動が出来るような区域が考えられる。3つ目のレベルは、県内あるいは県域を越えた利用者の広がりが考えられる。また、4つ目には、医療ツーリズムを含めたツーリズム、アジアなどの国際的な広がりが挙げられる。

それぞれの広がりごとに、どのようにすれば、場所と資源をより活用できるのか、どのような新しいものに手を付けていけるか、立地する施設や大学等が、こういった連携ができるか、それらを方向性の中で積み上げていくことで、大きな青写真が浮かび上がってくると考えている。具体的なテーマを拾い上げて、中間まとめの中に書き込んでいく中で、新しいことも浮かび上がってくると思う。

委員：範囲の概念については理解した。また、今ある機能の充実のために、何が必要か、あるいは、今の機能を組み合わせていくために、どういった機能を付加するか、という視点も大事だと思う。

ただ、新しい機能を導入するとことを考えるのかという点についてお聞きしたい。新エネルギーもその一つだと思うが、新しい機能というと色々なものが出てくると思うので、一定の方向付けは必要ではないか。そういった点は議論になり得るのか。例えば、第二の住宅地をつくるという構想はあり得るのか。

事務局：新たに住宅エリアをつくるということは、県の考えの中にはない。例えば、西側の緑のエリアについては、このままでよいとは考えていないので、現実的にどんなことがあり得るのか、考えていく必要があると思う。例えば、新エネルギーに関することが可能であれば、それは書き込んでいきたいと思う。新しい機能を受け入れないということではない。

委員：それは、森林、里山への機能の付加ということだと思う。この区域の機能を抜本的に変更することは、考えないということだと思う。

事務局：緑の回廊のエリアは、まだ完成していない。当初の構想では、緑の回廊によって東西をつなぎたいという思いがあったと思う。この区域については、この委員会の後も、連絡協議会などで、どういう使い方があり得るか検討していきたいと思うが、今回のビジョンでは、細かなことまで書けないが、あるべき姿について考えておく必要がある。

委員長：「計画なくして開発なし」という言葉もあるので、この委員会で、細かい所までは決められないが、将来、新しい機能を導入するのであれば、こういう方向性があり得るということについて示すことが重要である。

委員：施設の再配置という点についてはどうか。各施設は、整備されてからかなりの年数が経っているが、新しいものを導入する場合、どこに配置することが出来るかという点がある。緑のゾーンを大きく変えるのは難しいこともあるので、かなり議論する必要がある。

県が所有する土地を各施設に配分した後が、現在の状態だと思う。保安林については、原則、開発しないということだと思うが、そうすると、現在、自由になる土地を県はどの程度持っているのか。都市機能としての効果を強く出していくためには、空間的にどうなのかという点も重要である。

委員長：図の赤枠の範囲の中に、新たな機能を導入する空間が、可能性としてあるのかということだと思うが。

委員：この緑のゾーンについては、大津市としては、適正利用を図っていききたいという位置づけなので、ここは使っていただきたいと考えている。

事務局：この緑色の区域は、保安林の区域とそうでない区域があるが、県と公社が持っている土地が68ha、民有地が44haとなっている。これらの内、緑の回廊として位置づけられている区域が43haある。しかし、後に京大生態学研究センターができたので、もう少し小さくなっている。この緑の回廊を除く区域が「研究、研修、教養、教育の文化クラスター」として60数ha残っている。

ただし、この中には、保安林等も含まれる。この区域をどのように使っていくかについては、これまでも検討されてきたが、具体的にはこれからということになる。

委員：今回のビジョンでは、その範囲をある程度、フリーハンドで議論の余地があるということか。

事務局：具体的にどうするかということではないが、構想として考えていくということである。

委員長：図の緑の範囲については、濃い緑の部分と薄い緑の部分は分けて考えないと、この委員会としてはまとまりにくくなると思う。ただ、緑の部分を中心に手付かずにするというのではなくて、ご意見があれば、伺って、将来につなげたいと思う。先ほど、時間軸のことを説明されたが、その辺りでうまく整理していただきたいと思う。当面のことだけでなく、遠い先を見渡すことも必要だと思う。

委員：中間取りまとめの構成について印象を述べると、「5. 将来ビジョン検討の視点」と「6. 将来ビジョンの基本的なスタンス」の箇所は、前置きの部分が多くて、分かりにくいと思う。一般的には、「将来に向けた目標」があって、そのための「対策、方向性」があるという構成の方が分かりやすい。また、「7. 将来像にかかる方向性」も含めて、全体に表現が曖昧である。形容詞を減らして、分かりやすくしてほしい。

何か目標があったとして、そのために、既存の機能を強化する、既存機能を連携するといったことになると思う。また、新たな機能の導入についても、突拍子もないことではなくて、こういう機能が必要ということがあればここに書いてもよいと思う。それらには、近い将来、実現できることと遠い将来に実現することがあると思う。基本的に誰がみてもわかるようなものにしていただきたいと思う。

事務局：中間取りまとめについては、資料4の「美の滋賀」発信のまとめのように、A3版1枚で分かりやすくまとめたい。

委員長：分かりにくい部分は整理していただきたい。また、新しい機能については、具体的にどのようなものが考えられるのか、各組織にも持ち帰っていただいて、意見を出していただいて充実させていきたいと思う。本日は、例えば「7. 将来像にかかる方向性」の箇所に4点があるが、こういう点も必要だとか、何でもお気づきの点があればご発言いただきたい。

委員：コンセプトとして、「県民の幸せ、社会成長、経済成長」ということを書いておられるが、健康という観点についても記述した方がよいと思う。

健康というテーマは、自然環境の活用にも関係するし、メディカルツーリズムにも関わってくる。また、立命館大学としても、地域の人たちと活動していきたいと考えているわけだが、この前の「みなみくさ祭り」では、B級グルメとも連携して、若い人からお年寄までたくさんの方が集まった。この地域で同じことをやっても、果たして人が集まるかという気がする。

県民のための施設ということもあるが、まずは、近くの住民にこのような県の施設があった良かったと思ってもらうことが大事だと思う。そういう観点でも書いていただければと思う。

委員長：「7. 将来像にかかる方向性」の箇所だが、①～③は、都市の将来像、目指すべきことが書かれているが、④は発信に関することで、少し性質が違う。④は、柱のひとつにはならないのではないかと思うが、これは魅力を発信できるような都市づくりということか。

事務局；概ねそういった方向性で考えている。

委員：将来像に関して、社会成長と経済成長ということが書かれており、視点としては大事だと思う。県として、この地域に都市機能を配置してきたわけだが、まちづくりとしては課題が残った。それは、都市計画の隙間になるような部分でもあり、それを埋めていく必要がある。

それから、まちをつくるとなると、県というよりも市レベルとしてのコミュニティの捉え方が必要になってくる。この地域は小学校区くらいの面積があるが、コミュニティという単位のエリアにはなっていない。若草、青山や医大周辺の住宅エリアもあるので、住民自治がベースにあってまちづくりを考えるということと、法人市民を主体としてそれらを効果的につないでいくことで、経済成長・社会成長を図っていくということ、その両方がある。そうしたこの地域の特異な性格をどう考えてコンセプトづくりをしていくか。

今ある課題に取り組んでいくためには、機能というよりもそれを補完する装置といった部分を議論する必要もある。これは都市機能だけに関わる議論でもなく、またコミュニティだけに関わるものでもない。その両方に関わるということ、どう表現するかという点は工夫する必要がある。それらが、この地域に期待される役割に連動してくると、リアリティのある計画になってくる。リアリティのある計画にしていくためには、20年くらい先の将来を見据えるということ、出来ることを取組んで積み上げていくということの繋がりが見えてくる必要がある。そういう意味では、この地域の役割と方向性の部分をどう充実させるかということが、これからの議論として重要だと思う。

事務局：各法人や、県、市も含めて、何か事業を一緒に考えていくことで、広がりが出てくるのではないかと思う。例えば、医工連携やツーリズムなどに取組む中で、各機関の一

一般的な役割だけでなく、もう少しクロスした役割が出てくると考えている。現在の資源から、特にこの辺りを優先的に考えるとよいといったことがあれば、ご意見をいただきたいと思う。

委員：まちをつくるということには、そこに暮らしている住民という部分があるが、もう一方で、広い意味での市民も関ってくる。そうした市民というものと、住民というものを分けるのか、あるいは一緒にしてサービスなどを考えていくのか、そういった点も整理しながらどういったことが必要なのか、この場で議論していきたいと思う。

委員長：本日の中間とりまとめ構成については、委員の皆さんにお持ち帰りいただいて、再度、お考えいただきたい。この委員会は、個人としての参加であって組織としてではないと思うが、組織の要望もあると思うので、それについても持ち帰って、要望を出していただければと思う。

今後、皆さんから様々なご意見をいただいて、それを反映させた上で、中間とりまとめ案を作成してもらおう。その後、それに対して県民からご意見をもらうわけだが、既に、びわこ文化公園都市を日常的に活用している地域の団体から、この委員会へ文化ゾーンや福祉ゾーンの利活用、周辺地域との連携についてご意見をいただいている。

そこで私からの提案なのだが、中間とりまとめの前に、大津市、草津市の地域の団体や、県内の経済界を含めて意見をうかがってはどうか。大津市、草津市にも協力いただいて、どのような組織に意見を聞けばよいか教えていただきたい。

その際、この委員会にそれらの組織の代表者をお呼びして、意見を聞くという方法と、事務局でヒアリングしてもらおう方法があると思うが、どちらがよいか。色々な方の意見を聞くということについては、ご賛同いただけると思うが、方法についてはどのようにしたらよいだろうか。

委員：直接、ご意見を聞いてみたい気もするが、現実的にはヒアリングの方がよいのではないか。

委員長；この委員会に来ていただくというのは、現実的にどの程度可能なのか。

事務局：1、2人程度なら可能と考えている。

委員長：それならば、ヒアリングをしてもう少し多くの組織に聞いてもらった方がよい。大津市、草津市からは、どのような組織にご意見を伺うべきか、ご助言をいただきたい。

委員：協力はできるが、我々には声がかかっていないといったことが起こるかもしれないので、幅広く周知する方法もあった上で、特にこういう所に声をかけてということであれば、よいのではないかと思う。

事務局：幅広い周知としては、県民からの中間報告への意見募集を行う。ヒアリングについ

ては、ここだけは聞いておいた方がよいという組織などについて両市と調整したい。

委員長：大津市、草津市の意見を聞いた上で、最終的には県の判断で決めていただければと思う。あまりたくさんは聞けないと思うが、1、2というわけにもいかないなので、よろしくお願ひしたい。

（3）検討スケジュールについて

委員長：次に、資料6にある今後の検討スケジュールについてだが、県民からしっかり意見を聞いて、委員会としての議論を取りまとめていくために、当初の計画よりも1ヶ月程度早めて委員会を開催したいと考えるがいかがか。

（特に意見なし）

委員長：それでは、異論もないようなので、そのように進めることとし、色々な皆さんの意見を聞きながらとりまとめていきたいと思う。

事務局：先ほどお話のあったように、中間取りまとめの構成については、事務局から委員に一度、意見照会をさせていただく。その後、委員長と相談して中間取りまとめ素案を作成して、再度、皆さんに意見照会させていただくのでよろしくお願ひしたい。

次回の委員会開催日程については、2月中旬を目途に開催する予定だが、ご欠席の委員もおられるので、後日、日程調整をさせていただく。

（終了）